

愛 川 町 教 育 委 員 会

令和 6 年 1 1 月 2 6 日

愛川町教育委員会 11月定例会会議録

- 1 会議日程 令和6年11月26日（火）
午前9時00分から午前9時34分
- 2 会議場所 愛川町役場 201会議室
- 3 議事日程 日程第1 会議録の承認について
日程第2 教育長報告事項について
（1）教育長報告
日程第3 令和6年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価
結果報告書（令和5年度事業対象）について
日程第4 令和6年度町一般会計補正予算（教育関連）について
日程第5 その他
（1）「懐かしの学び舎」体験学習事業について
- 4 出席委員 教 育 長 佐 藤 照 明
教育委員 梅 澤 秋 久
教育委員 篠 崎 美 和
教育委員 袖 山 浩 一
- 5 説明を要した者及び議事録作成のため出席した者
教育次長 亀 井 敏 男
教育総務課長 宮 地 大 公
指導室長兼教育開発センター所長 瀧 喜 典
生涯学習課長 小 山 文 利
スポーツ・文化振興課長 井 上 守
教育総務課副主幹 前 田 幸 寛
- 6 欠席委員

-
- （宮地教育総務課長） それでは、本日の会議に当たりまして、傍聴希望者が1人お見えになっております。教育委員会では、法律の定めにより会議を原則公開としておりますが、傍聴希望者の入室については、会議の冒頭で委員皆様の許可を得た後に行うこととしておりますので、お諮りをさせていただきます。

本日の議題につきましては、特に非公開とするような内容はないと思われまますので、傍聴許可したいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

（「はい」との声あり）

- （宮地教育総務課長） ご異議ないものと認めます。

よって、本日の会議は公開といたしますので、傍聴者の方を入室させてください。

傍聴者の方に申し上げます。お配りいたしました「傍聴を希望される方へのお願い」によりまして、傍聴をお願いいたします。

また、会議次第以外の資料につきましては、閲覧用となっておりますので、会議終了後に回収をさせていただきます。

それでは、教育長、よろしくお願いいたします。

◎開会

- （佐藤教育長） 改めまして、皆さんおはようございます。

それでは、本日の出席者は4人であります。定足数に達しておりますので、愛川町教育委員会11月定例会は成立いたしました。

よって、これより開会いたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでありますから、ご承知を願います。

これより日程に入ります。

◎日程第1

- （佐藤教育長） 初めに、日程第1、会議録の承認についてを議題といたします。

10月の定例会、10月22日開催分でございます。会議録については事前に配付のとおりであります。

これより質疑に入ります。

ご意見、ご質疑がありましたらご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○(佐藤教育長) 特によろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○(佐藤教育長) 質疑ありませんので、質疑を終結し、表決に入ります。

日程第1、会議録の承認について、本案を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○(佐藤教育長) ご異議ないものと認めます。

よって、日程第1は原案のとおり承認されました。

なお、本定例会終了後に会議録署名原本をお回しいたしますので、委員の方は署名をお願いいたします。

◎日程第2

○(佐藤教育長) 次に、日程第2、教育長報告事項についてを議題といたします。

初めに、教育長報告について、資料1に基づき、私から報告をさせていただきます。

令和6年10月22日から11月25日までの間、出席いたしました主な会議等について報告をさせていただきます。

10月22日は、定例会、全員協議会。その後、学校訪問、田代小学校、愛川中学校、愛川中原中学校に行きました。

ふれあいファミリアミーティングが六倉区でありましたので、参加をいたしました。

23日、社会教育委員会議。

24日、学校訪問ということで、中津小学校に訪問をしております。

26日は、町社会福祉大会ということで、町文化会館で行いました。夜は、宮ヶ瀬ダムナイト放流に参加いたしました。

27日、厚木愛甲地区中学校文化連盟芸術祭音楽発表会が町文化会館でありましたので、参加をして挨拶をさせていただきました。来年からは、改修が終わった厚木市文化会館にまた戻って、18校が一堂に会してやるということで、今回は町文化会館の収容人数がございましたので、3部制で6校ずつ分けてやりました。

28日は、私、教育長の就任式がありました。

教育委員会の全体会ということで、教育委員会の職員に一堂に集まっていただいて、私のほうから少しお話をさせていただきました。

29日、神奈川県教育委員会の行政部長さんが、教職員の働き方改革の件でお見えになりました。

30日は、郷土資料館運営協議会、これは年1回の会議で、郷土資料館について、専門家の皆さんからご意見をいただくという形のものでございます。

31日は、清川村の教育長を訪問いたしました。

11月1日、感謝状贈呈式ということで、これは、開成町と湯河原町の教育長さんが、9月いっぱいまで辞められたことに対して、県町村教育長会のほうからの感謝状贈呈ということで行ってきました。厚木市の教育長さんもこの日は訪問しております。

3日、町表彰式がございました。

春日台区の文化祭もございましたので、春日台児童館に行って、区民の皆さんの作品を見ってきました。

5日、県市町村教育長連合会の幹事会・総会がありましたので、大和市の生涯学習センターに行きました。

6日、愛川町春秋会、これは、退職された校長先生方の集まりなのですが、それに声がかかりましたので、行って挨拶をしてきました。

8日は、県教育委員会連合会の研修会が綾瀬市文化会館でありました。齊郷委員さんが同連合会の副会長ということで、閉会のお言葉をさせていただいております。

中学生の「税についての作文」の表彰式がこの日、厚木商工会議所でありましたので、研修会の後、商工会に行って教育長賞を渡してきました。

9日は、ふれあいレクリエーションということで、高峰小学校、田代小学校、半原小学校のふれあいレクリエーションの見学に行きました。この日は、6校全てで行われております。

10日は、第22回の中津公民館まつりがありましたので行ってきました。

ものまねライブ、Mr. シャチホコさんによる町文化会館での公演がございましたので、これにも参加をいたしました。

11日、政策調整会議。

県町村教育長会が主催のインクルーシブ教育の研修会がオンラインでありましたので、参加をいたしました。

裏面にいって、14日です。厚木市・愛川町・清川村の教育長の連絡会が厚木合同庁舎であ

りましたので行ってきました。

15日は、小学校連合音楽会。

18日、行政経営会議。

教職員人材確保育成推進協議会のオンライン会議がありましたので、これに参加しております。県としても、来年度に向けて働き方改革ということで、県を挙げて取り組んでいきたいということで、今いろいろと政策を考えている状況でございます。その会議でありました。

この日は、文化財保護委員さんの研修会がございまして、研修後に懇親会をやるということで、お声がかかりましたので参加をいたしました。

21日、小中学校校長会。

愛川高校の「i-ROOM」公開授業がありましたので、瀧所長と一緒に参加をいたしました。

これは、外国籍の子どもたちが授業の中で、A I を使った多言語翻訳システムを活用するものです。神奈川工科大と連携しながらA I を使った翻訳システムを、今、共同開発しているところで、現段階では、同時通訳まではいかないんですが、授業をビデオに撮って、それをA I で解析して、その言語を多言語に変えていくというところまでは、もうできているということで、それを実際に授業でもやられていましたけれども、これから同時に翻訳ができれば、本当にいいなと感じました。その授業では、Z o o m を使っていたので、そのZ o o m は、例えば日本語でしゃべると英語に変換できるような、向こうが英語でしゃべると日本語に変換するというのは、Z o o m の機能の中にあるので、それも活用しながら同時に日本語を英語に変えて、子どもが同時にしゃべるという二本立てで、今回の授業やっておられましたけれども、とてもいい試みだなというふうに思っています。今後、愛川高校さんとしては、高校だけにとどまらず、愛川町の小中学生にも、もしくは、県全体にという形でこれを活用できたらいいなということで、今後も開発に取り組んでいかれるということでした。

23日は、愛川町合唱祭。

24日は、交通安全推進大会がありました。

25日、昨日ですけれども、厚木愛甲地区の更生保護女性会の皆さんが来られまして、雑巾を250枚寄贈していただきましたので、これを9校の学校に分けて活用していただくということで、今考えております。

以上であります。

それでは、これより質疑に入ります。

ご意見、ご質疑ありましたらご発言お願いいたします。

(発言する者なし)

○(佐藤教育長) 特によろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○(佐藤教育長) 質疑ありませんので、教育長報告についてはご了承願います。

◎日程第3

○(佐藤教育長) 次に、日程第3、議案第16号 令和6年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価結果報告書(令和5年度事業対象)について議題といたします。

それでは、議案に基づき、担当からご説明申し上げます。

教育総務課長。

○(宮地教育総務課長) それでは、日程第3、令和6年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価結果報告書(令和5年度事業対象)についてでございます。

愛川町教育委員会会議提出議案第16号をご覧いただきたいと思います。

本議案につきましては、先月の定例会において案を提出させていただき、教育委員の皆様にご確認をいただいたところ、幾つかのご指摘をいただき、その後、報告書を修正いたしましたので、今回正式な議案として提出したものでございます。

それでは、先月の定例会でご指摘いただき、修正した箇所をメインに説明をさせていただきますと思います。

それでは、点検結果報告書の1ページをお開きいただきたいと思います。

Ⅱ点検・評価の対象というところの表中括弧の基本方針1というところがあるのですが、その(3)、ここが以前「小・中学校給食運営事業」という表現でありましたが、こちらのほうを、「教育課題調査・研究の充実」ということで修正をさせていただいております。

15ページをご覧いただきたいと思います。

2基本目標、「あいかわ子どもいきいき宣言」、頭の文字が「あ・い・さ・つ」となっておりますが、こちらのほうを「あ・い・か・わ」という形に修正をさせていただいております。

17ページをお開きください。

Ⅵ点検・評価計画表(令和5年度～令和7年度)というところの、表中こちらと同じく、基本方針1の(3)、こちらのほう「小・中学校給食運営事業」であったものを、「教育課

題調査・研究の充実」に修正をしております。

25ページをお開きください。

教育委員会の考え方という一番下の欄でございます。（今後の取り組み）ですね。その丸2つ目の1行目、修正前は「生徒が自己の個性や自己理解を深めていく上で、」という文言でございましたが、こちらのほうを「生徒が自己理解を深めていく上で、」という文言に修正をさせていただいております。

36ページをお開きいただきたいと思います。

こちらも教育委員会の考え方（今後の取り組み）という一番下のところです。ここ、丸1つ目の6行目、こちら「教育現場のICT化による、ペーパーレス化」というところの文言がございましたが、こちらを「教育現場のICTによるペーパーレス化」という表現に修正をさせていただいております。

39ページでございます。

こちらも教育委員会の考え方（今後の取り組み）、丸3つ目の1行目でございます。「だれもが利用できる施設における無料サービスであります、利用者に隔たりが生じないよう」という表現を、「だれもが利用しやすいよう」というような形に修正をさせていただいております。

44ページをお開きください。

こちらも教育委員会の考え方（今後の取り組み）、丸3つ目の1行目でございます。「教育や保育に関心のある学生など」という文言を、「教育や保育に関心のある愛川高校生などの学生」というような形で修正をさせていただいております。

48ページをお開きください。

こちらも教育委員会の考え方（今後の取り組み）でございます。丸1つ目の2行目、「工夫を凝らしてその活動を展開しています。」という文言を「工夫を凝らして活動を展開しています。」というように文言に修正しております。

50ページをお開きください。

こちら、点検評価委員の意見、丸2つ目の1行目でございます。「Sports Aikawa」というところではありますが、SportsとAikawaの間に、スペースがございませんでしたので、こちらのほうに半角スペースを入れさせていただいております。

その他にも、1桁の数字は全角、2桁以上の数字は半角に統一するなど、全体的に統一性を持って修正をしております。

主な修正箇所は、以上となります。

なお、こちらの議案につきましては、皆様からお認めいただきましたら、12月議会の最終日であります12月13日に開催される議員のみ全員協議会で、机上配付をさせていただく形で町議会議員に対し、ご報告をする予定となっております。

説明は以上でございます。

○（佐藤教育長） これより質疑に入ります。

ご質疑、ご意見等がありましたらお願いいたします。

梅澤委員。

○（梅澤委員） 44ページ、こちらの修正が十分でないと思いましたので、ご意見いたします。

現状では、「愛川高校生などの学生の協力」という形になっていますが、この表現ですと、愛川高校生を学生という解釈ができてしまいます。前回の教育委員会でお話をしたとおり、学生というのは、高校よりも上のカテゴリーでの学び手の話ですので、次のように直すとよいと思います。

即ち「愛川高校生や学生などの協力も得られるよう」、いかがでしょうか。

○（佐藤教育長） 今、修正のほうが「愛川高校生や学生」と分けることによって、高校生と大学生と専門学校生ということになるんでしょうかね。どうでしょう。よろしいでしょうかね。

○（小山生涯学習課長） 梅澤委員のご提案のとおりに修正させていただければと思います。

○（佐藤教育長） では、今のところについては、そのような形で修正をしたいと思います。

他にいかがでしょう。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） それでは、何か所か修正が入っていますけれども、それについては、特に他にご意見ないようですので、全体通して何かありますでしょうか。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） なければこれで決定ということで、議会議員の皆さんに配布する形になりますけれども、よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○（佐藤教育長） それでは、他に質疑ありませんので、質疑を終結し、表決に入ります。

議案第16号 令和6年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価結果報告書について、本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「はい」との声あり)

○(佐藤教育長) ご異議ないものと認めます。

よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

◎日程第4

○(佐藤教育長) 次に、日程第4、議案第17号 令和6年度町一般会計補正予算(教育関連)についてを議題といたします。

それでは、内容については、議案に基づき、担当からご説明申し上げます。

教育次長。

○(亀井教育次長) それでは、議案第17号 令和6年度町一般会計補正予算(教育関連)について、ご説明させていただきます。

本件につきましては、12月2日開会の令和6年第4回町議会定例会に補正予算案を提出するに当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、教育委員会の皆様のご意見をお伺いするものでございます。

1枚おめくりをいただきまして、初めに、教育総務課関係であります。

補正額の合計234万円の増額は、町内在住の生徒が高等学校等へ通学する際に要する経費を通学方法により、バス通学助成金と自転車通学助成金の2種類のうち、どちらか一方を交付しているものでありますが、ともに申請者数が当時の見込みを上回ったことにより、事業費が増加したものであります。

資料1枚おめくりください。

教育開発センター関係であります。

補正額65万4,000円の減額は、中学校夜間学級負担金でありまして、相模原市立大野南中学校夜間学級の入学希望者がおりましたことから、学校運営に関わる教材費等の諸費用について、市長村の応分負担金を当初予算に計上しておりましたが、入学辞退をされましたことから減額するものでございます。

資料を1枚おめくりをいただきまして、生涯学習課関係であります。

まず、子ども・子育て支援交付金過年度国庫返還金であります。放課後児童クラブ事業費でありまして、令和5年度に実施した対象事業費が確定したことに伴い精算分を返納するものであります。

次に、文化会館の冷暖房用灯油代148万2,000円及び電気使用料114万4,000円の増額は、猛

暑やホール利用回数の増加に伴い燃料費及び電気使用料を増額補正するものであります。

資料をおめくりいただきたいと思います。

最後に、スポーツ・文化振興課関係であります。

補正額の合計276万2,000円の増額は、1号公園の上下水道使用料でありまして、記録的な猛暑の影響により、プールサイドへの散水やプールの水温を遊泳に適する水温に保つため、水の入替えを必要に応じて適宜行ったことに伴い水道、下水道使用料が増加したことにより、予算に不足が見込まれますことから増額するものであります。

説明は以上です。

○（佐藤教育長） これより質疑に入ります。

ご質疑、ご意見等がありましたらお願いします。

○（佐藤教育長） 梅澤委員。

○（梅澤委員） 教育開発センターのページです。

単位が千円となっていますが、多分これ実数が書かれているかと思うので、ゼロをカットすべきかと思います。いかがでしょう。

（「失礼しました」との声あり）

○（梅澤委員） 6億円になっちゃう。

○（佐藤教育長） では、ちょっと訂正のほうお願いしたいと思います。千円単位になっていますので、ゼロを取るということで。

他にいかがでしょう。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） それでは、よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○（佐藤教育長） それでは、他に質疑ありませんので、質疑を終結し、表決に入ります。

議案第17号 令和6年度町一般会計補正予算（教育関連）について、本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「はい」との声あり）

○（佐藤教育長） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

○（佐藤教育長） 次に、日程第5、その他を議題といたします。

初めに、「懐かしの学び舎」体験学習事業について、資料に基づき、担当からご説明申し上げます。

教育開発センター所長。

○（瀧指導室長兼教育開発センター所長） 教育開発センター所長です。

では、「懐かしの学び舎」体験学習事業についてです。

資料2をご覧ください。

本事業は、令和4年度から始まった事業であり、小学校3年生が社会科「昔の暮らし」について学ぶ際、愛川町立半原小学校に残る木造平屋建ての旧校舎「懐かしの学び舎」で、燃糸関係の資料や昔の道具など保存している約900点の資料を活用して、昔の暮らしについての理解を深めるために体験授業を実施するものであります。

今年度の日程は、資料にあるとおりです。

本日、半原小学校が本年度の第1回目の授業を行う予定であります。教育委員の皆様も、ご都合が合いましたら授業の様子をご覧いただければと思いますので、指導室までお声をかけをください。

説明は以上です。

○（佐藤教育長） それでは、これより質疑に入ります。

ご質疑、ご意見等がありましたらお願いいたします。

袖山委員。

○（袖山委員） 質問ではないのですが、この「懐かしの学び舎」、私は半原小学校の地域学校協働活動推進員でもあるのですが、これというのは、一般の方に公開しているとかという感じではないですね。

要は、どういう手順で利用できるのでしょうか。

○（亀井教育次長） では私のほうから。

○（佐藤教育長） 教育次長。

○（亀井教育次長） 県立あいかわ公園に今の郷土資料館ができる前、昔は、ここを郷土資料館として活用していて、常時開いていて、常勤の用務員さんのような方がいらっしゃって、誰がいつ来ても見られるという形を取っておりました。

しかし、現在は、あらかじめ予約があった場合に対応するというので、いつ誰が行っても、すぐに入って見られるということではございません。

○（袖山委員） そうすると、予約をするのは、例えば学校関係とかではなくても、家族でも大丈夫でしょうか。

○（亀井教育次長） 大丈夫です。

○（袖山委員） ありがとうございます。

○（佐藤教育長） 窓口はスポーツ・文化振興課になっているので、郷土資料館のほうの職員がそこに出向いて鍵を開けるという形です。そんなに利用は多くないと思いますけれども、一応900点近くのもの展示してありますので、それを見たいという方がいらっしゃいます。そういう方を対応しております。ということです。

○（袖山委員） 年間どれぐらい、どのような利用があるのでしょうか。

○（佐藤教育長） スポーツ・文化振興課長。

○（井上スポーツ・文化振興課長） 年間ですと、一般的にやっぱり役場関係で使うことが主な形なので、ほかの一般の方が来るというのは、まれな状況で、ちょっと件数は申し上げられないんですけれども、そのような状況になっています。

○（袖山委員） 分かりました。ありがとうございます。

○（佐藤教育長） よろしいでしょうか。

できるだけ活用しようということで、今、この前も新聞に出ていた、年齢の高い方々が集まって昔を語るという回想法を取り入れたイベントを2回もうやっているのかな。そういう形で、とにかくいろんな形でここを活用していこうということで、その一環で、教育委員会としては、「懐かしの学び舎」を使って、より効果のある事業にしていこうということで、今取り組んでいる状況でございますので、また何か、教育委員さんのほうで、こういうのがいいんじゃないかというような、もしご意見等があれば、ぜひ、お聞かせいただけたらというふうに思っています。

半原小学校も、活用についていろいろと取り組んでいまして、例えば以前は戦争体験の学びで地域の方をお呼びして、子どもたちに語り継いでいただける、そんなことも取り組んでくださっているそうで、いろいろと今後も活用があるのではないかとこのように思っています。

他にいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

篠崎委員。

○（篠崎委員） すみません。単純に質問なんですけれども、小学生の子どもたちはバスを利

用して行くのか、そのあたりを教えてくださいと思います。

○（佐藤教育長） 教育開発センター所長。

○（瀧指導室長兼教育開発センター所長） 半原小学校はもちろん、敷地内ですので、徒歩で行くのですけれども、ほかの学校はバスを借り上げておりますので。

○（篠崎委員） 借り上げて……。

○（瀧指導室長兼教育開発センター所長） 町でバスを用意して、そちらのバスに乗って行きます。

○（篠崎委員） では、移動も安心ですね。ありがとうございます。

○（佐藤教育長） よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○（佐藤教育長） それでは、他に質疑等がありませんので、質疑を終結いたします。

「懐かしの学び舎」体験事業についてはご了承願います。

◎閉会

○（佐藤教育長） 本日の案件につきましては全て終了いたしました。そのほか各委員からご意見等がありましたらお願いいたします。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） よろしいでしょうか。

それでは、事務局から何かありますか。

（「大丈夫です」との声あり）

○（佐藤教育長） それでは、以上で11月定例会の議事日程全て終了いたしましたので、閉会したいと思います。ご異議ございませんか。

（「はい」との声あり）

○（佐藤教育長） ご異議ないものと認めます。

よって、11月定例会を閉会といたします。

大変お疲れさまでございました。

なお、次回の定例教育委員会は、12月24日火曜日 9時からこの201会議室で開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

愛川町教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、ここに署名をいたします。

令和6年12月24日

教育委員会教育長

佐藤 照明

教育委員会

教育長職務代理者

齊 郷 浩之

教 育 委 員

梅澤 秋久

教 育 委 員

篠崎 美和

教 育 委 員

袖山 浩一

調 整 職 員

池村 茉莉子